

令和4年3月23日

保護者様

兵庫県立太子高等学校

校長 小田 昌史

「春季休業中の心得」配布について

春暖の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、3月24日(木)から4月7日(木)までの春季休業を迎えるにあたり、お子様には担任を通じて、休業中の過ごし方をまとめた「春季休業中の生徒心得」を配布いたしております。お子様が心得を守り、規則正しい生活を送り、有意義な休業を過ごすことができますよう、ご家庭におきましてもご指導とご協力をお願いいたします。特に、お子様に携帯電話等を使用させる場合は、違法情報や有害情報に触れることがないようにフィルタリングを利用する等、安全と安心の確保にご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染は未だに予断を許さない状況が続いています。お子様の健康管理のご指導も併せてお願いいたします。

なお、下記の文書を生徒に配布しておりますので、保護者の方もご一読いただき、内容のご確認をお願いします。

記

春季休業中の生徒心得

1 生活の計画と実践

- (1) 学生の本分は勉強です。明確な目標を設定し、その実現に向け計画的に学習に取り組むことが必要です。自分自身をしっかりと見つめ、進路目標を持ち、それに向けて大いに努力してください。

課題は期限までに余裕を持って仕上げましょう。粘り強い努力の積み重ねが目標実現へとつながります。すべての課題に真摯に取り組みましょう。

- (2) 部活動をしている人は、健康に十分留意し、日々の活動に積極的に取り組みましょう。心・技・体のすべての面での成長が目標です。
- (3) 情報が氾濫している時代です。受け取る側の選択能力(リテラシー)が要求されます。自分を成長させる真の情報とは何かを判断しましょう。

2 生活上の諸注意

(1) 保健衛生について

- ① 暴飲・暴食・不規則な生活を避けて、規則正しい生活をしましょう。
- ② 虫歯など学校医から指摘されたことや、長期間の加療を要する病気を治療しましょう。
- ③ 新型コロナウイルスの感染予防に努めましょう。万一、陽性反応が確認された場合は、最寄りの保健所・健康福祉事務所へ相談・連絡すると共に、学校にも至急連絡してください。
 - (ア) 外出時は必ずマスクを着用し、帰宅後は手洗いやうがいを励行しましょう。
 - (イ) 換気の悪い場所や人混みはなるべく避け、飛沫感染防止に努めましょう。
 - (ウ) 規則正しい生活を送り、免疫力を高めましょう。

(2) 事故防止について

- ① 不審者(車)に気をつけましょう。行動の不審な者(車)に遭遇した場合、避けると共に直ちに警察へ通報してください。また、併せて学校にも連絡をしてください。

学校の電話番号は、**079-277-0123**です。ストーカー的な行為を受けた場合は、直ちに「子ども110番」等の家に飛び込むなど、助けを求めるようにしてください。

- ② 交通事故から身を守りましょう。交通規則を守り、被害者にならないように心がけることが大切です。ましてや加害者になることは絶対に避けなくてはなりません。特に、自転車に乗車する際は、「広がらない」「曲がり角では徐行」「信号を守る」など、交通マナーに注意してください。
 - ③ 自動車・単車の運転、暴走族等の暴走行為に加わる(同乗等の行為も含む)ような行為は絶対にしてはいけません。また、在学中に運転免許を取得することもできません。単車・自動車等の免許取得並びに運転は固く禁止します。事故が起きてからでは手遅れです。一人一人が自覚して、これを厳守してください。
- (3) 社会とのかかわり方について
- ① 夜間の外出は21時までとします。外出の際は行先・目的・同伴者・帰宅時間などを家族に知らせると共に太子高校生として恥ずかしくない行動をとりましょう。
 - ② 飲酒・喫煙、シンナー吸引、覚醒剤などの禁止薬物の乱用、ナイフ等の危険物の所持等は絶対にしてはいけません。最近、都市部を中心に、危険ドラッグと称される有害な薬物が出回っています。関わらないように細心の注意を払ってください。また、不審な情報を耳にした場合、ただちに本校へ知らせるようにしてください。
 - ③ 青少年愛護条例によって禁止されている高校生に好ましくない飲食店・興行場(パチンコ店等)への立ち入りはしてはいけません。カラオケやゲームセンターについても巡回指導の対象になっており、退店及び帰宅を促す指導をします。
 - ④ 最近、インターネットサイトでの問題が急増しています。SNSやブログ、LINEなどの不適切な利用によるいじめ問題の発生や性犯罪・詐欺に巻き込まれるケースが多発しています。個人名や誹謗中傷を書き込むのは犯罪(名誉毀損)です。利用する時は、人権意識をしっかり持って他の人を傷つけないように留意してください。また、自他共に個人情報や安易に公開しないようにしてください。そして、青少年に不適切なサイトは利用しないようにしてください。インターネットの利便性の裏に潜む危険性も十分に理解した上で、高校生としてふさわしい利用の仕方をしましょう。
 - ⑤ アルバイトは原則禁止です。なお、特別な事情によりアルバイトを必要とする場合は、学校の許可が必要となります。事前に担任に相談して、正規の申請手順を経て許可を得てください。無許可のアルバイトは、特別指導の対象となります。
- (4) 旅行や校外の行事への参加について
- 旅行する時は、事前に生徒指導部へ旅行届を提出し、許可を受けてください。旅行の計画は綿密に行い、危険のないように心がけてください。なお、認められない場合は、学生割引証を発行しません。

3 その他

- (1) 休業中も登校する際には、必ず制服を着用することになっています。(但し、部活動については別途指示)また、自転車は所定の所に置いてください。
- (2) 家族等に事故があった時など必要のある時は、担任または学校へ連絡してください。
- (3) 悩み事ができたら、どんな小さな事でも両親や先生、友人に相談しましょう。また、専門機関もありますので、以下に紹介しておきます。
 - ① ひょうごっ子悩み相談センター : 0120-783-111
電話相談(毎日) 9:00 ~ 21:00
面接相談(予約制) 9:00 ~ 17:00
 - ② 夜間電話相談(ひょうごっ子悩み相談センター) : 0795-42-6559
(毎日) 21:00 ~ 9:00
 - ③ 24時間いじめ相談ダイヤル : 0570-0-78310
 - ④ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口 : 06-4868-3395
電話相談(月~土) 13:00 ~ 19:00
メール相談 soudan@hyogokko.npos.biz
Web相談 <http://hyogokko.npos.biz>